

第4回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会 議 名	第4回村上市保育園等施設整備計画審議会
日 時	令和8年6月3日（金）午後2時00分～午後3時3分
会 場	村上市役所 4階 大会議室
出 席 者	委員：仲委員（会長）、仙田委員、市井委員、鈴木委員、川村委員、富樫委員、渡辺委員（副会長）、大田委員、佐藤委員、金子委員
	欠席委員：飯沼委員、木村委員、遠山委員、齋藤委員、小諸委員
	事務局：高橋こども課長、第二保育園 齋藤園長、金屋保育園 渋谷園長、向ヶ丘保育園 平山園長、舘腰保育園 佐藤園長、山北そらいろ保育園 木村園長、子育て保育室 小野課長補佐、志田副参事、子育て福祉室 百武課長補佐、石嶋係長、子育て政策室 長谷部課長補佐、渡辺副参事、渡邊主査

会議録	
1	開 会
2	会長あいさつ
3	議 事
	（1）第4次村上市保育園等施設整備計画（素案）について
	【資料No.1】により事務局からの説明（前回審議会からの変更箇所の説明）
委 員：	P 1 4 （5）第一保育園から山居町保育園、山辺里子育て支援センターは令和10年度の単年度に「統合」の表記となっているが、その他は複数年度に色付けされている。その違いは何か。
事 務 局：	第一保育園から山居町保育園等については、令和10年度の統合が決定しているもの。その他については、その年度以降の統合を検討するものとして複数年度に色付けしたもの。
委 員：	統合がその年度以降であれば「以降」の表記を付け加えたほうが良い。
事 務 局：	「以降」等の表記を追加する。
副 会 長：	P 7 （2）⑥で3歳未満児保育ニーズの増加が課題となっており、P 1 2 （1）①で小規模保育事業の導入の検討により解決を図ることになっているが、他の施策の検討はしたのか。
事 務 局：	既存園での受け入れの強化、小規模保育事業の導入、P 1 1 （1）下段の保育士資格取得支援補助金制度により保育士の確保に取り組むもの。
会 長：	P 9 （3）②の修正箇所について国の基準は、市の基準より緩いと解釈してよいのか。
事 務 局：	面積要件等、市の基準が国の基準より手厚い。
会 長：	修正箇所について確認したもの。文言の修正は不要である。
委 員：	前回の委員の意見を踏まえた修正であり、見やすくなったと感じている。

委員：保育園の送迎について運行業務は委託により実施していると思われるが、運転手の平均年齢はどのくらいなのか。

事務局：具体の年齢までは把握していないが60歳を過ぎている方々である。

委員：最近のニュースでもあった新潟県の部活でのバス使用の事故等、どのような方が運転するのか学校として把握していなかったということが事故の一因でもある。保護者としてもそのようなニュースを見ると、どの様な方が運転しているのか非常に気になるし、不安に感じると思われる。

事務局：これまでもバスの運行に対しては安全管理の徹底を図っている。請負業者にも指導を行っている。保護者が不安にならないよう周知を図っていく。

委員：P7(2)⑥修正箇所をもう少し分かりやすくした方が良い。

事務局：わかりやすいように再度修正する。

委員：計画の実施段階について質問する。

P7(2)④下段のまた書き以降について、ハローワーク、SNSだけでは保育士の確保は難しいのではないかと。

保育士等の福祉分野は、景気が良くなると応募が少なく、景気が悪くなると応募が多くなる傾向である。株価の上昇、人口減少の中、今の取り組みだけでは確保が難しいのではないかと。待遇の改善等も必要ではないかと。

事務局：ご意見のとおりだが、市も資格取得に対する補助金交付、賃金等の待遇改善等、様々な取り組みを行っている。今後も更に様々な方法にて保育士の確保を図っていききたい。

委員：計画は小学校等の統合に準じて進めるという認識でいいのか。小学校の統合と保育園の統合整備に若干ずれがあるのではないかとという声もある。

事務局：児童の不利益にならないよう小学校の統合の動向を加味していきたいが、多種の施設を全て小学校の統合に合わせて整備はできないので、新規に送迎バス等の運行により2施設で運営するなどの対策となることもある。

委員：それであれば、その考えを追加できないか。

事務局：小学校の統合先がどこになるのかにより場所等に影響してくることから学童保育所は小学校統合について明記しているが、保育園関係は保護者の意見を聞きながら進めるので計画上は追記しない。

委員：P10(3)③で職員の確保に苦慮していることが課題となっているが、学童保育所は支援員配置の基準はあるのか。また、施設間で職員配置にばらつきはないのか。

事務局：1支援当たり児童40名で職員は2名となっている。その他、配慮が必要な児童に対して職員を加配している。

委員：全体的に職員の確保が課題ということで理解した。それに伴い、職員の研修等の機会の課題という認識でよいのか。この課題となっている職員の確保、研修の機会の確保の見通しを伺いたい。

事務局：国で定めた研修を受けたものが学童保育所の支援員となっている。先ほど述べた児童40名に対しての職員の数は、支援員1名とその補助として資格のない職員の配置で良いという基準となっている。よって研修については問題ないと考えている。

(1) パブリックコメントの実施について

【資料No.2】により事務局からの説明

会 長：電子申請システムというのはどのようなものか。

事 務 局：市への申請、届出行為をホームページ上から申請、届出できるものである。

委 員：パブリックコメントは市のホームページでも公開されるが、なかなか見つかりにくい。二次元コード等で直接アクセスできると良い。

事 務 局：保護者への周知については、ポスターに、二次元コードを使用し、保育園、学童保育所へ配布するほか、保育支援システム等による周知の際URLを添付し、直接アクセスしていただくように取り組む予定。

委 員：パブリックコメントは忙しい中でコメントを記載するのは難しいと考える。設問を選択制にするなどの方法は無いのか。

事 務 局：アンケートであれば有効な方法だが、パブリックコメントはこの計画書に対する意見のため選択肢を設けるようなことはできないのでこのような方法になる。

4 次回の会議日程

令和8年8月頃

5 その他

6 閉 会